

女性の職業選択に資する情報(令和6年度実績)

※女性活躍推進法第21条に、「特定事業主は、内閣府令で定めるところにより、職業生活を営み、又は営もうとする女性の職業選択に資するよう、その事務及び事業における女性の職業選択における活躍に関する情報を定期的に公表しなければならない。」と定められています。

項目		数値		対象年度(基準日)
		計画策定時	6年度	
女性職員の採用割合		64.8%	55.6%	令和6年度
職員の女性割合		53.4%	53.4%	令和6年4月1日現在
継続勤務年数				
	女性	14.9年	14.5年	令和7年3月31日現在
	男性	15.7年	15.9年	
育児休業取得率				
	女性	100%	100%	令和6年度
	男性	48.8%	69.2%	
男性の配偶者出産休暇取得率		73.2%	46.2%	令和6年度
超過勤務の状況(月平均)		9.5時間	10.5時間	令和6年度
年次休暇取得率 ※取得した年次休暇の日数÷新規付与された年次休暇の日数		60.3%	74.7%	令和6年度
管理職の女性割合		20.3%	15.9%	令和6年4月1日現在
役職段階の女性職員の割合				
	部長級	25.0%	21.7%	令和6年4月1日現在
	課長級	18.2%	13.6%	
	課長補佐級	25.4%	20.8%	
	係長級	37.6%	41.2%	

※対象は常勤職員

※「取得率」は、令和6年度中に新たに育児休業が可能となった職員数(a)に対する同年度中に新たに育児休業をした職員数(b)の割合(b/a)。(b)には、令和5年度以前に新たに育児休業が可能となったものの、当該年度には取得せず、令和6年度になって新たに取得した職員が含まれるため、取得率が100%を超えることがある。